

第98回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年6月18日（金曜日）午前10時

開催場所 愛知県刈谷市八軒町2丁目36番地
当社共同館ホール

決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

郵送またはインターネット等による議決権行使期限

2021年6月17日（木曜日）午後5時30分まで
※詳細は5ページをご参照ください

本総会における新型コロナウイルス感染防止対応につきましては、別紙「当社第98回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について」をご確認ください。また、今後新たな措置を講じる場合には、当社ホームページ (<https://www.aisin.com/jp/>) に掲載いたしますのでご確認ください。

目次

招集ご通知	3
議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類 (添付書類)	7
事業報告	17
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告書	46
ご参考	
株式事務のご案内	54

株式会社 アイシン

証券コード: 7259

“移動”に感動を、未来に笑顔を。

1965年の設立以来、半世紀以上にわたり

自動車システムのグローバルサプライヤーへと成長してきたアイシングループ。

いま、世界が大きく変わっていく時代に、自らも変革するために
アイシン精機とアイシン・エイ・ダブリュは、株式会社アイシンへ生まれ変わりました。

私たちは、夢と志をもって、心ひとつに挑む。

モビリティの電動化、クリーンパワーによる移動の進化を核に

環境・社会課題の解決に貢献し

“移動”に自由と喜びを、未来地球に美しさを運び続けます。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第98回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは2021年4月、次の50年を生き残るために、アイシン精機とアイシン・エイ・ダブリュが経営統合し、「株式会社アイシン」となりました。

新たにアイシングループ経営理念「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」を掲げ、リアルな移動の進化に貢献するだけでなく、人々の「心」を動かすようなあらゆる“移動”体験を、世界中の人々に提供していきます。

今後とも皆様の変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。



取締役会長
豊田 幹司郎

取締役社長
伊勢 清貴

アイシングループ経営理念

“移動”に感動を、未来に笑顔を。

使命 Mission

私たちは、“移動”に自由と喜びを、
未来地球に美しさを運び続けます。

めざす姿 Vision

私たちは、夢と志をもって自ら行動し、
クリーンパワーによる“移動”の進化を核に
環境・社会課題に具体解を示し
誰もが安心・快適な未来を創ります。

提供価値 Value

成長と幸せを動く仲間へ
安心と感動をお客様へ
持続可能な環境を未来へ

株主各位

証券コード：7259
2021年5月28日

愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

株式会社 アイシン

取締役社長 伊勢 清貴

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送、またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」（7ページから16ページ）をご検討くださいますと、2021年6月17日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

開催日時 2021年6月18日（金曜日）午前10時

開催場所 愛知県刈谷市八軒町2丁目36番地

当社共同館ホール ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目的事項 **報告事項** 第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権行使のご案内 4ページに記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

議決権行使のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただくことも含め、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける方



会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

議決権行使書用紙をご持参ください。



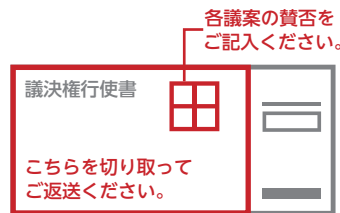
代理人をご出席される場合は、議決権行使書用紙に加えて代理権を証明する書面が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

株主総会にご出席いただけない方



郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



行使期限

2021年6月17日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットでご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://www.evoting.tr.mufj.jp>

詳細は次ページをご参照ください。

行使期限

2021年6月17日（木曜日）
午後5時30分入力分まで

複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

議決権行使書の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合



インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等によって議決権を複数回行使された場合



最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる開示について

▶ 本招集ご通知の添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役会および会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。法令および当社定款第18条の規定に基づき記載していない、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、当社ホームページに掲載しております。

▶ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。

▶ 本株主総会の決議結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」のご送付に代えて、当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ

<https://www.aisin.com/jp/>

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

注意事項

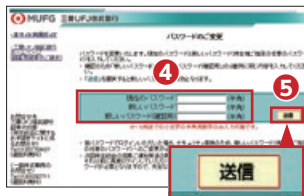
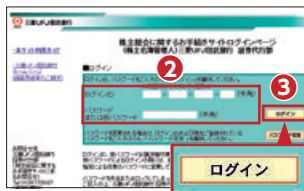
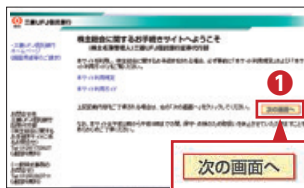
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法



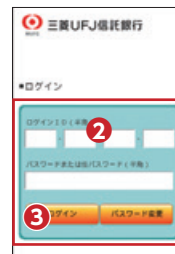
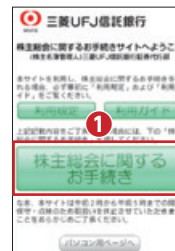
パソコンの場合

- 1 「次の画面へ」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック
- 4 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- 5 「送信」をクリック
- 6 確認画面が出たら、「確認」をクリック



スマートフォンの場合

- 1 「株主総会に関する手続き」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

今回の株主総会終結のときをもって、現任取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含む、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	とよだ かんしろう 豊田 幹司郎	取締役会長	-	再任
2	いせ きよたか 伊勢 清貴	取締役社長	イノベーションセンター・DX戦略センター・グループ技術開発本部管掌、走行安全カンパニーPresident	再任
3	はらぐち つねかず 原 恒和	社外取締役	-	再任 社外 独立
4	はまだ みちよ 濱田 道代	社外取締役	-	再任 社外 独立 女性
5	よしだ もりたか 吉田 守孝	-	-	新任
6	すずき けんじ 鈴木 研司	副社長執行役員	社長補佐、Chief Digital Officer、DX戦略センター長、CSSカンパニーPresident	新任
7	いとう しんたろう 伊藤 慎太郎	副社長執行役員	社長補佐、グループ経営本部・グループ経理本部・グループ人事本部・中国管掌	新任
8	しん せいいち 新 誠一	-	-	新任 社外 独立
9	こばやし こうじ 小林 耕士	-	-	新任 社外

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員 女性 女性取締役候補者

候補者
番号

1

とよだ かんしろう
豊田幹司郎

再任

略歴

1965年 4月 新川工業株式会社入社
1979年 6月 当社取締役
1983年 6月 当社常務取締役
1985年 6月 当社専務取締役
1988年 6月 当社取締役副社長
1995年 6月 当社取締役社長
2005年 6月 当社取締役会長就任
現在に至る

地位 担当

取締役会長 ー

取締役候補者とした理由

当社において、取締役社長、取締役会長（現職）を務めるなど、長年にわたり当社および国内外グループ会社の経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社グループ全体の監督を適切に行っていただきたく、取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1941年 8月 14日生（満79歳）	なし	株式会社エクセディ社外監査役
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
1,008,822株	42年（本総会終結時）	15回/15回（100.0%）

候補者
番号

2

い せ きよたか
伊勢 清貴

再任

略歴

1980年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2007年 6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
2013年 4月 同社専務役員
2013年 6月 同社取締役
2018年 1月 当社副社長執行役員
2018年 6月 当社取締役社長就任
現在に至る
2020年 4月 当社社長執行役員就任
現在に至る

地位 担当

取締役社長 イノベーションセンター・DX戦略センター・グループ技術開発本部管掌、走行安全カンパニーPresident

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において、専務役員として先進技術開発カンパニーPresident、Chief Safety Technology Officerを歴任され、当社においては2018年より取締役社長（現職）として経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1955年 3月 2日生（満66歳）	なし	なし
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
17,407株	3年（本総会終結時）	15回/15回（100.0%）

候補者
番号

3



はらぐち つねかず
原 恒和

再任 社外 独立

略歴

1970年 4月	大蔵省入省	2013年 3月	イオン株式会社執行役
1995年 5月	名古屋国税局長	2013年 4月	イオンフィナンシャルサービス株式会社代表取締役会長
1996年 7月	近畿財務局長	2014年 3月	同社代表取締役会長兼社長
2001年 1月	財務省理財局長	2014年 4月	株式会社イオン銀行取締役
2001年 7月	金融庁総務企画局長	2014年 5月	イオン・リートマネジメント株式会社取締役
2002年 7月	国民生活金融公庫副総裁	2014年 6月	当社取締役就任 現在に至る
2007年10月	株式会社イオン銀行代表取締役会長	2014年 6月	イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役
2010年 3月	同行取締役会長	2018年 3月	株式会社Wealth Brothers特別顧問就任 現在に至る
2010年 3月	イオン株式会社総合金融事業共同最高経営責任者		
2012年11月	イオンクレジットサービス株式会社取締役		

地位 担当

社外取締役 —

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

財務省理財局長、金融庁総務企画局長等を歴任され、その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験に加え、イオンフィナンシャルサービス株式会社等における経営者としての経験と見識を活かし、当社の業務執行全般に対し、独立した立場からの監督および幅広い経営的視点からの助言や意見をいただきたく、社外取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1947年5月7日生（満74歳）	なし	なし
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
6,500株	7年（本総会終結時）	15回/15回（100.0%）

候補者
番号

4



はまだ みちよ
濱田 道代

再任 社外 独立

女性

略歴

1974年 4月	名古屋大学法学部助教授	2014年 6月	首都高速道路株式会社社外監査役就任 現在に至る
1985年 4月	同大学教授	2015年 6月	株式会社サンゲツ社外取締役就任 現在に至る
1999年 4月	同大学大学院法学研究科教授	2016年 6月	当社取締役就任 現在に至る
2004年 6月	当社監査役	2020年 6月	東邦瓦斯株式会社社外取締役就任 現在に至る
2008年 4月	名古屋大学法科大学院長		
2009年 4月	公正取引委員会委員		
2009年 4月	名古屋大学名誉教授就任 現在に至る		
2014年 6月	東邦瓦斯株式会社社外監査役		

地位 担当

社外取締役 —

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

名古屋大学法学部教授、公正取引委員会委員および他社社外役員等を歴任され、その経歴を通じて培われた会社法および独禁法等の専門知識・幅広い経験等を活かし、法的見地および独立した立場からの当社の業務執行に対する監督およびコーポレートガバナンスに関する助言や意見をいただきたく、社外取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1947年11月25日生（満73歳）	なし	東邦瓦斯株式会社社外取締役 株式会社サンゲツ社外取締役
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
3,100株	5年（本総会終結時）	15回/15回（100.0%）

候補者
番号

5



よしだ もりたか
吉田 守孝

新任

略歴

1980年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2009年 6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
2014年 4月 同社専務役員
2018年 1月 同社副社長
2018年 6月 ダイハツ工業株式会社取締役就任
現在に至る
(2021年 6月退任予定)

2020年 4月 株式会社豊田中央研究所顧問
2020年 6月 株式会社豊田中央研究所代表取締役会長就任
現在に至る
(2021年 6月退任予定)

地位 担当

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において、副社長としてMSVカンパニーPresident、クルマ開発センターセンター長等を歴任され、株式会社豊田中央研究所において経営者としての経験を有しております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日

1957年 7月 12日生 (満63歳)

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

所有する当社株式の数

15,000株

候補者
番号

6



すずき けんじ
鈴木 研司

新任

略歴

1984年 4月 アイシン・ワナー株式会社入社
2011年 6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役
2013年 6月 同社執行役員
2014年 4月 同社常務執行役員

2016年 4月 同社専務執行役員
2016年 6月 同社取締役
2020年 4月 当社執行役員
アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役副社長
2021年 4月 当社副社長執行役員就任
現在に至る

地位 担当

副社長執行役員 社長補佐、Chief Digital Officer、DX戦略センター長、CSSカンパニーPresident

取締役候補者とした理由

経営統合前のアイシン・エイ・ダブリュ株式会社において、電子技術分野を中心に従事し、2020年より同社取締役副社長としての経営経験を有しております。現在は、当社副社長執行役員ならびにChief Digital Officerを務めております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日

1959年 9月 6日生 (満61歳)

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

所有する当社株式の数

5,000株

候補者
番号

7



いとうしんたろう
伊藤慎太郎

新任

略歴

1983年 4月 当社入社
2010年 6月 当社常務役員
2017年 4月 当社専務役員
2019年 4月 当社執行役員
2021年 4月 当社副社長執行役員就任
現在に至る

地位 担当

副社長執行役員 社長補佐、グループ経営本部・グループ経理本部・グループ人事部・中国管掌

取締役候補者とした理由

経営統合前の当社において、経営管理部門を中心に従事し、また、海外法人トップとしての経営経験を有しております。現在は、当社副社長執行役員を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日

1961年 3月 19日生 (満60歳)

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

所有する当社株式の数

14,900株

候補者
番号

8



しん せい いち
新 誠一

新任

社外

独立

略歴

1988年 5月 筑波大学電子・情報工学系助教 2013年 3月 公益社団法人計測自動制御学会常務理事、会長
1992年 4月 東京大学工学部助教授 2015年 4月 電気通信大学情報理工学研究科教授
1995年 4月 東京大学大学院工学系研究科助教授 2018年 4月 電気通信大学情報理工学域長
1998年 4月 東京大学工学部付属総合試験所助教授 2020年 4月 電気通信大学名誉教授就任
2001年 3月 社団法人計測自動制御学会常務理事 現在に至る
2006年 4月 電気通信大学電気通信学部教授 2020年 10月 キヤノンメディカルシステムズ株式会社先端研究所所長就任
2012年 3月 公益社団法人計測自動制御学会常務理事、副会長 現在に至る
技術研究組合制御システムセキュリティセンター理事

地位 担当

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

電気通信大学情報理工学研究科教授等を歴任され、計測工学・制御工学を中心とした高い専門知識とその経歴を通じて培われた経験等を活かし、当社の技術開発を中心に、独立した立場からの監督や幅広い助言や意見をいただきたく、社外取締役候補者としております。

生年月日

1954年 5月 8日生 (満67歳)

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

キヤノンメディカルシステムズ株式会社先端研究所所長

所有する当社株式の数

0株

候補者
番号

9



こばやし こうじ
小林 耕士

新任 社外

略歴

1972年 4月	トヨタ自動車工業株式会社入社	2017年 4月	同社相談役
2004年 6月	株式会社デンソー常務役員	2018年 1月	同社副社長
2007年 6月	同社専務取締役		株式会社デンソー取締役
2010年 6月	同社取締役副社長	2018年 6月	トヨタ自動車株式会社取締役・副社長
2015年 6月	同社取締役副会長	2020年 4月	同社取締役・執行役員就任
2016年 2月	トヨタ自動車株式会社顧問		現在に至る

地位

担当

—

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

トヨタ自動車株式会社等における長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社の経営に対して自動車業界に関する大所高所からの助言や意見をいただきたく、社外取締役候補者としております。

生年月日

1948年10月23日生（満72歳）

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社
取締役・執行役員


所有する当社株式の数


0株

- (注) 1. 当社は、1965年8月に愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併しアイシン精機株式会社となり、2021年4月にはアイシン・エイ・ダブリュ株式会社（1988年3月にアイシン・ワーナー株式会社から社名変更）と合併し、株式会社アイシンと社名変更したものです。
2. 各取締役候補者の年齢、地位および担当は今回の定時株主総会時のものであります。
3. 原口恒和氏および濱田道代氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、原口恒和氏および濱田道代氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 新誠一氏および小林耕士氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、新誠一氏は取締役に選任された場合、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員となる予定であります。
5. 原口恒和氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結のときをもって、7年となります。
6. 濱田道代氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結のときをもって、5年となります。
7. 当社は、原口恒和氏および濱田道代氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しております。
8. 新誠一氏および小林耕士氏が取締役に選任された場合、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結する予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。その契約の内容の概要は、事業報告38ページ「8. 役員等賠償責任保険契約の概要等」に記載のとおりです。なお、当社は、当該保険契約を任期中である2021年9月に更新する予定です。

第2号議案 監査役3名選任の件

今回の株主総会終結のときをもって、監査役名倉敏一氏、監査役堀田昌義氏および監査役加藤光久氏は辞任され、監査役小林量氏は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号 1  みつや まこと 三矢 誠 新任	略歴 1981年4月 当社入社 2005年6月 当社常務役員 2009年6月 当社専務取締役 2012年6月 当社取締役・専務役員 2013年6月 当社取締役副社長 2020年4月 当社副社長執行役員 2020年6月 当社取締役就任 現在に至る	
地位 取締役		
監査役候補者とした理由 経営統合前の当社において、取締役・副社長執行役員を務めるなど長年にわたる経営経験を有しております。経営者としての豊富な経験、社内外に精通した幅広い見識を監査に反映していただきたく、監査役候補者としております。		
生年月日 1958年12月13日生 (満62歳)	当社との特別の利害関係 なし	重要な兼職の状況 株式会社エクセディ社外取締役
所有する当社株式の数 49,083株		

候補者 番号 2  かとう きよみ 加藤 清美 新任 女性	略歴 2008年3月 当社入社 2017年1月 当社経理部主査 2020年1月 当社監査役室室長就任 現在に至る	
地位 監査役室 室長		
監査役候補者とした理由 経営統合前の当社において、経理・監査分野を中心に従事し、特に会社法、財務および会計に精通しております。その経歴を通じて培われた豊富な経験や見識を監査に反映していただきたく、監査役候補者としております。		
生年月日 1963年11月6日生 (満57歳)	当社との特別の利害関係 なし	重要な兼職の状況 なし
所有する当社株式の数 4,300株		

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本議案は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役高須光氏および、第2号議案「監査役3名選任の件」が承認可決された場合に社外監査役に就任予定の上田純子氏の補欠の社外監査役として、1名の選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。



ながわ ひでのり
中川 秀宣
新任 社外

略歴

1992年4月	弁護士登録 長島・大野法律事務所入所	2004年7月	TMI総合法律事務所パートナー就任 現在に至る
1997年9月	カーランド・アンド・エリス法律事務所	2019年6月	ナイス株式会社社外監査役就任 現在に至る
1998年4月	ニューヨーク州弁護士資格取得	2019年12月	株式会社エアウィーブ社外監査役就任 現在に至る
1998年9月	メリルリンチ証券会社東京支店法規売管理部長		
2003年4月	UFJストラテジックパートナー株式会社出向		

地位

—

補欠監査役候補者とした理由

弁護士として長年にわたり企業法務全般およびコンプライアンス等の分野にて活躍され、他社社外役員等の経験も有しております。その経歴を通じて培われた高い専門知識・幅広い経験等を当社の監査に反映していただきたく、補欠の社外監査役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1967年11月20日生 (満53歳)	なし	TMI総合法律事務所パートナー ナイス株式会社社外監査役
所有する当社株式の数 0株		

- (注) 1. 中川秀宣氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 補欠監査役候補者の年齢および地位は今回の定時株主総会時のものであります。
3. 本議案が原案どおり承認され、かつ中川秀宣氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案が原案どおり承認され、かつ中川秀宣氏が監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。その契約の内容の概要は、事業報告38ページ「8. 役員等賠償責任保険契約の概要等」に記載のとおりです。なお、当社は、当該保険契約を2021年9月に更新する予定です。

<ご参考>

① 第1・2号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役・監査役が有している能力・経験は以下のとおりです。

	氏名	企業経営	業界の知見	技術開発	生産技術製造	DX	営業調達	財務会計	法務CSR	海外経験
取締役	豊田幹司郎	○	○	○	○					
	伊勢清貴	○	○	○						○
	吉田守孝	○	○	○						○
	鈴木研司	○	○	○		○	○			
	伊藤慎太郎	○	○					○	○	○
	原口恒和	社外 独立	○					○		
	濱田道代	社外 独立 女性							○	○
	新誠一	社外 独立		○	○	○				
小林耕士	社外	○	○				○	○	○	
監査役	三矢誠	○	○					○	○	○
	加藤清美	女性	○					○	○	
	高須光	社外 独立						○		
	上田純子	社外 独立 女性							○	○

② 取締役・監査役候補者指名の方針および手続き

当社の取締役・監査役候補者の指名に関しては、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、的確・迅速・公正な意思決定が行われるよう、業界の内外を問わず高度な専門性を有する人材を社外取締役として複数選任すること、また、グループ経営を念頭に置き、国内外子会社での豊富な経験と幅広い見識を有する者を取締役に選任することなど様々な方策を総合的に勘案し、知識・経験・能力のバランスが最適になるように検討しています。

指名および選解任にあたっての手続きとしては、独立社外取締役が過半数を占める役員人事審議会にて、上記方針に従い検討・審議しています。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

事業を取り巻く環境

当期の自動車業界を取り巻く事業環境を見てみますと、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界経済が大きく停滞しました。当期の自動車市場は、第2四半期以降回復が見られたものの、中国を除く、北米、欧州などすべての主要市場で前期割れとなり、前期に引き続き非常に厳しい状況となりました。

このような中、当社グループは緊急対策を実施するとともに、「CASEに対応する企業構造の改革」と「企業体質の強化」の2つの変革を前倒しし、自動車業界の大変革期を乗り切る体制の構築と競争力の強化を推進しました。

※CASE：Connected：コネクティッド、Autonomous：自動運転、Shared/Service：シェアード/サービス、Electric：電動化

業績（売上収益および損益）

当期の売上収益については、第2四半期以降に市場環境が回復したものの、第1四半期での新型コロナウイルス感染拡大の影響により、年間では前期に比べ減収となる3兆5,257億円（前期3兆7,845億円）となりました。

また、営業利益については、売上収益の減少の影響があったものの、構造改革の前倒しによる、原価低減活動の強化および固定費削減効果により、下半期は過去最高を更新し、年間でも前期に比べ増益となる1,453億円（前期561億円）となりました。

なお、税引前利益は1,675億円（前期533億円）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,056億円（前期240億円）となりました。

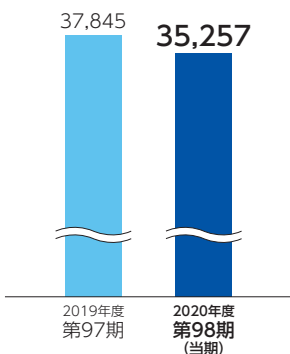
<ご参考>

売上収益

3兆5,257億円

前期比6.8%減

(億円)

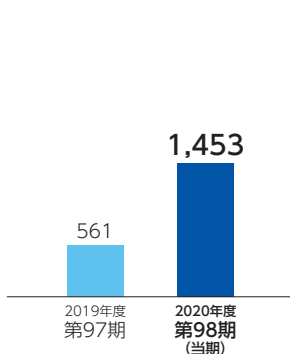


営業利益

1,453億円

前期比158.9%増

(億円)

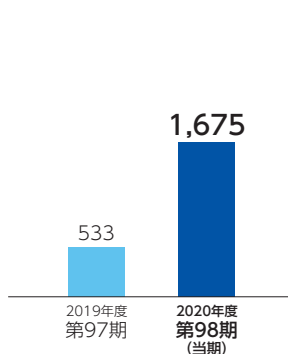


税引前利益

1,675億円

前期比213.7%増

(億円)

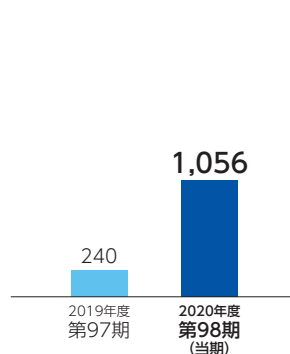


親会社の所有者に帰属する当期利益

1,056億円

前期比339.0%増

(億円)



売上収益構成比

情報・電子

846億円 2.4%

車体

6,924億円 19.6%

走行安全

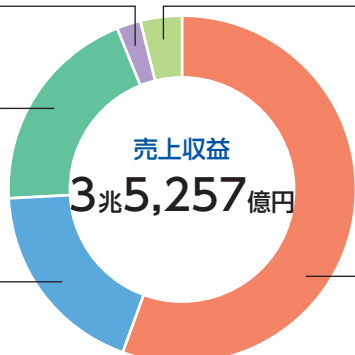
6,502億円 18.5%

住生活・エネルギー関連・その他

1,300億円 3.7%

パワートレイン

1兆9,683億円 55.8%



事業報告

<ご参考> アイシングループの事業紹介



自動車部品事業

「技術開発力」「ものづくり力」「グループの総合力」の3つの強みを活かして環境・社会課題を解決するとともに、「走る」「曲がる」「止まる」そして「快適」を支える車両運動システムパートナーをめざします。

パワートレインカンパニー

- ・ eAxle
- ・ ハイブリッドトランスミッション
- ・ オートマチックトランスミッション
- ・ 電動ウォーターポンプ、電動オイルポンプ

など

走行安全カンパニー

- ・ 電子制御ブレーキシステム
- ・ 電動パーキングブレーキ
- ・ 自動駐車システム
- ・ ドライバーモニターシステム

など

車体カンパニー

- ・ パワースライドドア
- ・ パワーバックドア
- ・ サンルーフ
- ・ ドアハンドル/ドアロック

など



中容量FF1 モーター
ハイブリッド
トランスミッション

<搭載車両>



ステランティスN.V.
PEUGEOT 3008GT HYBRID 4



ドライバーモニターシステム
(トヨタ自動車株式会社
LEXUS LS Advanced Drive搭載車)



パワースライドドア パワーバックドア

CSSカンパニー

- ・ ボイスナビゲーションシステム
- ・ スマートフォン向け
カーナビゲーションアプリ
など



カーナビゲーション



乗り合い送迎サービス
「チョイスコ」

※CSS: Connected & Sharing Solutions

アフターマーケットカンパニー

- ・ クラッチ
- ・ ウォーターポンプ
- ・ ブレーキパッド
- ・ ピストン
- ・ ドアスタビライザー
- ・ モーションコントロール
ビーム

など



アフターマーケット商品

エナジーソリューションカンパニー

- ・ 家庭用コージェネレーションシステム
- ・ ガスヒートポンプ (GHP)
- ・ シャワートイレ など



家庭用燃料電池
コージェネレーションシステム
(集合住宅の設置例)

新規事業



パーソナルモビリティ [ILY-Ai]
(アイリーエーアイ)



水素ステーション

新商品・サービス紹介

EV用駆動ユニット

トヨタ自動車株式会社の超小型EV車両「C+pod」に当社のEV用駆動ユニットが搭載されました。この商品は主駆動用としての高い出力を確保しつつ、横幅を小型化し、車幅の狭い車両への搭載を可能にしています。

さらに、トヨタ自動車株式会社の燃料電池車「MIRAI」にも当社のeAxleが採用されました。

今後も当社はクルマの電動化に対応する新たな商品・技術の開発を追求し、持続可能な地球環境に貢献していきます。

ご参考 EV用駆動ユニット



超小型EV用駆動ユニット
(トヨタ自動車株式会社C+podに搭載)



eAxle
(トヨタ自動車株式会社MIRAIに搭載)

ILY-Ai

当商品は、大型商業施設内でのショッピングサポートツールとして、買い物時にカートとして利用したり、お子様と一緒に乗ったりと、ユーザーの様々な用途に合わせて利用することができる商業施設特化型パーソナルモビリティです。

ショッピングモール「カラフルタウン岐阜」では利用会員登録をすれば、無料でレンタルすることができます。

ご参考 ILY-Ai



ショッピングモール内での移動シーン

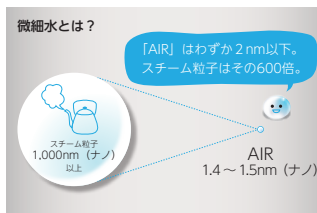
AIR

当社は、空気中の水分子を「AIR (アイル)」と名付けた微細な水粒子に変換して放出する技術を開発しました。

この技術は、住空間の研究で培った調湿技術と自動車やオートバイの排ガス処理に使われているカートリッジの技術を組み合わせることによって、空気中の水分子を極小サイズの水粒子に変換するものです。変換された水粒子は、肌の水の通り道より小さいため、肌内部まで浸透し、潤いが長時間にわたって持続する特性を持つことが研究により判明しています*。

今後、「AIR」の特性を活かし、肌の保湿を助け、また、肌のバリアー機能を改善する商品やサービスの提供を進めるとともに、「AIR」の新たな可能性を追求していきます。

ご参考 AIR (微細水)



AIR発生装置

* (出典) *Naoki Nishimura, Shinsuke Inoue, Keiko Yokoyama, Satoshi Iwase. Effect of spraying of fine water particles on facial skin moisture and viscoelasticity in adult women. Skin Research & Technology. 25, 294-298, 2019:

サステナビリティの取り組み

当社グループでは、「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」の経営理念に基づき、私たちの商品・サービスによって、環境・社会課題を解決し、人々の笑顔あふれる持続的な社会をつくらせていきたいと考えています。このような価値観は、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」と親和性が高く、事業活動を通じてSDGsの達成に貢献できると考えています。

当社グループとして注力する優先課題を選定し、具体的なKPI・目標を掲げて取り組みを推進しており、その結果、代表的なESG指標である「FTSE 4 Good Index Series」ならびに「MSCI日本株女性活躍指数」の構成銘柄に選定されました。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて

当社グループの総力を結集し、特に生産CO₂の削減については、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた活動を積極的に進めています。

目標値として、2030年までにすべての電動化商品^{※1}を、2050年までにすべての商品のCO₂フリー化^{※2}をめざします。

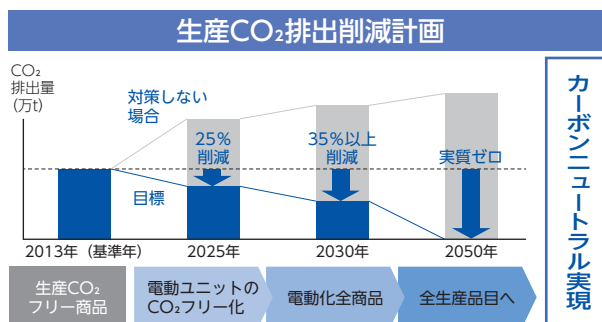
また、生産時に発生するCO₂を回収・再利用する技術の開発など、カーボンニュートラル技術の開発と導入を推進し、2050年カーボンニュートラルの実現をめざします。

多様な人材が生き生きと安心して働ける職場環境づくり

当社グループでは、働きがいのある充実した人生を実現させ、新たな価値を生み出していくために、「働きがい改革」を推し進めています。

具体的には、女性従業員が意欲的に能力を発揮し、やりがいを感じながら働き続けられるよう、「キャリア支援」と「仕事と家庭の両立支援」の視点で女性の活躍推進に取り組んでいます。これらが評価された結果、経済産業省と東京証券取引所が共同で実施している「なでしこ銘柄」企業選定において、2019年度の「準なでしこ」企業選定に続き、今回初めて「なでしこ銘柄」企業に選定されました。また、男性従業員については「育休取得100%」を宣言し、男性の育児参画にも注力しています。

ご参考 生産CO₂実質ゼロへのロードマップ※2



ご参考 「なでしこ銘柄」(左上)と「FTSE」(右上)「男性育休100%宣言」(左下)「MSCI」(右下)のロゴマーク



※ “株式会社アイシン”のMSCI指数への組み入れにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたは指数名称の使用は、MSCIまたはその関連会社による“会社名”への後援、保証、販促には該当しません。MSCI指数はMSCIの独自の財産です。MSCI指数の名称およびロゴはMSCIまたはその関係会社の商標またはサービスマークです。

成長に向けた取り組み

アイシン精機とアイシン・エイ・ダブリュの経営統合

当社グループは、1965年の設立以来、貿易自由化や石油ショック、金融危機など乗り越え、グローバルサプライヤーへ成長してきました。しかし、現在の自動車業界は「100年に一度と言われる大変革期」を迎えており、次の50年を生き残る企業グループになっていくために、アイシン精機株式会社とアイシン・エイ・ダブリュ株式会社は、2021年4月1日に経営統合し、「株式会社アイシン」（以下、アイシン）となりました。

新たなグループ経営理念の策定

大変革期を乗り越えるためには、CASEに対応する企業構造への変革、高い収益力を持つ企業への変革を、一刻も早く進める必要があります。

アイシンの新体制・グループ全従業員で構造改革をやり切り、次の50年の方向性を示す羅針盤として新たな「グループ経営理念」を策定しました。

「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」私たちの夢と志を一言で表した言葉です。

これまでの移動の概念や方法を飛び越えてリアルな移動の進化に貢献するだけでなく「心」を動かすようなあらゆる“移動”体験を世界中の皆様へ提供し、驚きや楽しさといった感動をもたらしていきたいと考えています。

また、環境に配慮した事業を通じて新しい価値を生み出すことで、笑顔あふれる持続可能な社会と、美しい地球を未来につないでいきます。

ロゴ・ブランドスローガンを刷新

グループ経営理念に掲げた「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」をイメージし、ロゴを策定しました。

また、この経営理念を実現するために、私たちは何を考えて、どう行動していくべきなのか。その想いと決意を込め新たなブランドスローガン「We Touch the Future」を掲げました。

当社グループは、この想いを経営の根幹に置き、すべての働く仲間たちが力を合わせていくことで、これから先も、社会に必要とされる企業であり続けます。

ご参考 グループ経営理念

“移動”に感動を、未来に笑顔を。

使命 Mission

私たちは、“移動”に自由と喜びを、未来地球に美しさを運び続けます。

めざす姿 Vision

私たちは、夢と志をもって自ら行動し、グリーンパワーによる“移動”の進化を核に環境・社会課題に具体解を示し誰もが安心・快適な未来を創ります。

提供価値 Value

成長と幸せを働く仲間へ
安心と感動をお客様へ
持続可能な環境を未来へ

ご参考 ロゴ



ご参考 ブランドスローガン

We Touch the Future

CASEに対応する企業構造への変革

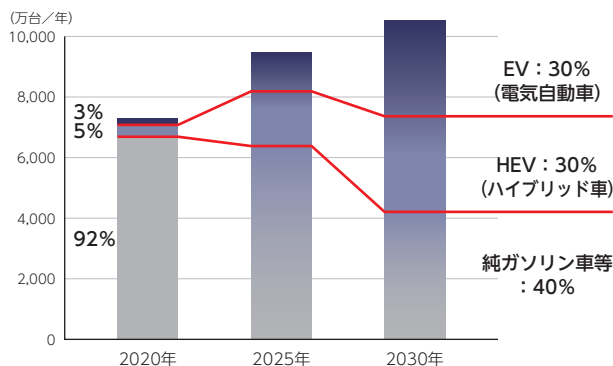
「100年に一度と言われる大変革期」を乗り切るため、当社グループでは、CASEに対応する企業構造への変革を加速させています。

CASE領域へのリソース集中

当社グループでは、世界各国の純ガソリン車の販売禁止の流れ、燃費規制等を考慮し、2030年には各カーメーカーの電動化比率は、さらに拡大し、60%以上になると予想しています。これをパワートレインの商品に置き換えると、eAxe、ハイブリッドトランスミッションへ、大きく構成が変わると考えています。

このような構造変革に向け、当社グループでは、従来のトランスミッションの開発・生産の経験・実績を軸に、電動化ユニットの商品ラインアップを拡充するとともに、聖域なきスクラップ&ビルドを進め、今後需要が見込める電動化分野へ経営資源を集中させています。

ご参考 2030年 パワートレイン構成の当社予測*



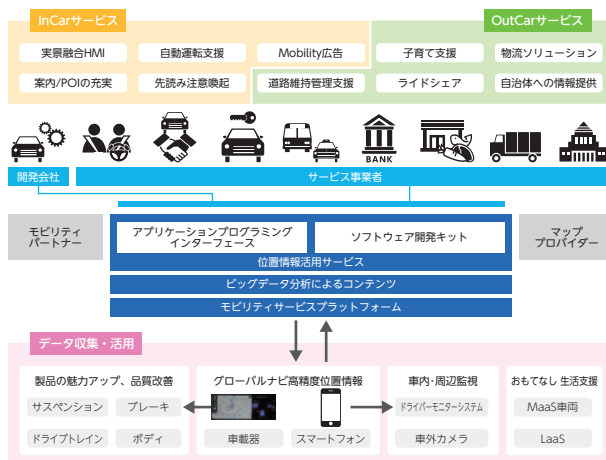
*調査会社 (IHS) の台数予測をベースに、当社グループにて電動化比率を試算

CSS領域の事業化促進

当社CSSカンパニーでは、長年培ってきた道案内、位置情報技術を活用して、「位置情報活用サービス」「ビッグデータ分析」を実現するためのモビリティサービスプラットフォームを構築しています。これらのプラットフォームをベースに様々な事業者と連携し、高齢化や過疎化が進む地域における交通手段の課題や人手不足に悩む物流業界の課題など、社会が抱える課題を解決するサービス・コンテンツを展開しています。

また、課題解決のソリューションを提供するとともに、データ収集、ビッグデータ分析、サービス提供、そして利用していただいたデータを再度収集する位置情報活用のサイクルを回すことで、サービス価値を向上させていきます。

ご参考 CSS領域のソリューション



*MaaS : Mobility as a Service
*LaaS : Logistics as a Service

企業体質の強化

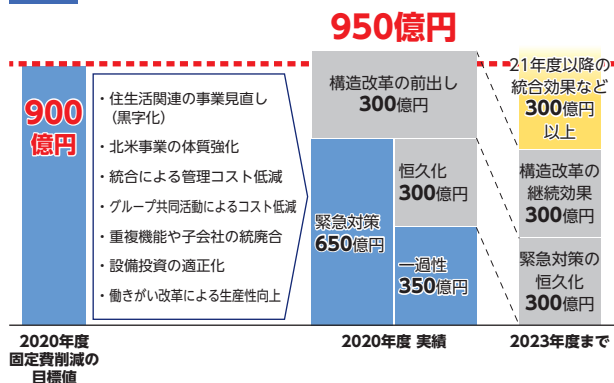
新型コロナウイルスの感染拡大により事業環境が厳しくなる中、当社グループは、高い収益力を持つ企業体質への変革を前倒しするため、グループ経営視点での拠点・機能集約とリーンな体制の定着に取り組むとともに、DXによる業務プロセス革新を通じた飛躍的な生産性向上を進めています。

グループ経営視点での拠点・機能集約とリーンな体制の定着（固定費適正化）

自動車市場の動向が不透明な中、当社グループでは、企業体質の強化に向け、構造改革の前出しや、管理コストの削減など、様々な収益改善に取り組んできました。今後はこれらの活動を一過性で終わらせるのではなく、競争力強化のため継続的・恒久的に効果がでるよう体制・仕組みを整備していきます。

また、アイシン・エイ・ダブリュとの経営統合を契機に、分社経営からグループ経営に舵を切り、研究法人や国内外法人の統廃合、子会社間で重複機能の集約・効率化を行いました。引き続きグループ視点でリーンな体制構築を進めていきます。

ご参考 固定費低減のイメージ



DXによる業務プロセス革新

当社グループでは、DXによる業務プロセスの変革やデジタル技術を活用した事業化をより加速するため、DX戦略センターを設置し、デジタル経営基盤の確立を進めています。こうした取り組みが評価され、経済産業省の「DX認定制度」において、認定事業者に選定されました。

工場・会社・車両などから得られるIoTビッグデータ、車両ビッグデータをサイバー空間上で分析、シミュレーションを行いデータドリブンマネジメント、3Dバーチャル生産準備、モビリティサービスプラットフォームを活用した新規事業創出を推し進めています。

これらの施策を通じて、CASE事業に対応したあらゆるプロセスの変革を加速させ、さらには社会課題の解決につなげていきたいと考えています。

ご参考 DX認定制度のロゴマーク



ご参考 デジタル経営基盤のイメージ



※DX：デジタル トランスフォーメーション

2. 設備投資・資金調達の状況

設備投資については、グループでの生産協力や既存設備の有効活用を進めるなど効率化を図りながら、さらに、投資の時期や内容精査による低減努力を行った結果、当期の設備投資額は1,902億円となりました。

資金調達については、借入金および社債発行にて実施しています。当期末における借入債務の残高は9,250億円となりました。

3. 対処すべき課題

新型コロナウイルスの終息は未だ見えず、今後の見通しは不透明な中、今、自動車メーカーや他のサプライヤーが自動車業界の大変革期での生き残りに向けて、大規模な合併や提携等の動きを加速させており、競争環境は厳しくなる一方です。また、世界各国が、環境規制の強化やカーボンニュートラルへの取り組みを次々と表明してきており、自然との調和を保ち、社会課題の解決に貢献する中で、生き残るための戦いに取り組むことが求められています。

こういった厳しい状況の中、「CASEに対応する企業構造の改革」と「企業体質の強化」の2つの変革を、新会社アイシンを核にグループの総力をあげて構造改革をやり切ることで、次の成長に向けた競争力を高めていきたいと考えています。

CASE領域では、重点商品にリソースをシフトするとともに、安心・快適な移動に向けた車両運動システムの技術開発を加速させていきます。また、ITの急速な進化をはじめとする社会構造変化や、自動車業界における事業構造転換の動きを捉え、グループ独自の技術やノウハウを活かしながら、お客様の期待を超える新しい価値を届けることのできる新技術・ビジネスモデルの創出と推進を図ります。

企業体質の強化では、前年度は構造改革と緊急対策により固定費を低減することができましたが、この固定費の水準を恒久的な体質として定着できるように改革を引き続き推進していきます。またデジタルトランスフォーメーションへの取り組みを加速し、あらゆる業務プロセスの革新を実現するデジタル経営基盤を確立するとともに、グループ全体視点で保有資産・経営資源の有効活用を進め、企業価値の向上を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い終息を願いながら、新生“アイシン”の始動を契機に、グループ一丸となって“移動”に感動を、未来に笑顔を届けることをめざします。

当社グループは、“We Touch the Future” をスローガンに、誰もが安心・快適な未来を創るために、次の4つの方針を重点に、全力をあげて取り組んでいきます。

2021年度 グループ経営方針

方針0. 《すべての基本》事業活動の前提となる優先すべき事項の徹底

- (1) 安全・健康・コンプライアンスの最優先と品質の早期立て直し
- (2) 持続可能な社会の実現に貢献する企業行動の実践〔SDGs・ESG〕

方針1. 《未来への挑戦》生き残りをかけた重点領域での成長戦略の加速

- (1) 社会課題解決に向けた成長戦略の描き切りとCASE領域を軸とする重点商品の拡販加速
- (2) 「走る」「曲がる」「止まる」「快適」を支える車両運動システムの技術開発の加速と市場投入
- (3) お客様の期待を超える新しい価値を届ける新技術・ビジネスモデルの創出と推進

方針2. 《持続的成長》既存事業の競争力向上

- (1) 成長商品へのリソース集中と不採算商品のスクラップによる収益構造転換
- (2) グループ経営視点での拠点・機能集約のやり切りと徹底的な固定費削減によるリーンな体制の定着
- (3) グローバルベストを活かした生産性向上・原単位改善等による商品競争力・低コスト競争力の強化

方針3. 《足元固め》持続的成長を支える経営基盤の強化

- (1) デジタルトランスフォーメーション推進による業務プロセスの革新とデジタル経営基盤の確立〔DX〕
- (2) 自己の成長と働きがい向上に向けた改革の推進〔人材育成、ATBA〕
- (3) グループ資産（ヒト・モノ・カネ・情報）の有効活用による資本効率の向上

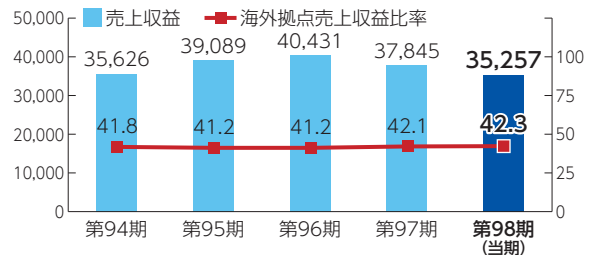
※ATBA：Aisin Active Team Building Activity

4. 財産および損益の状況の推移

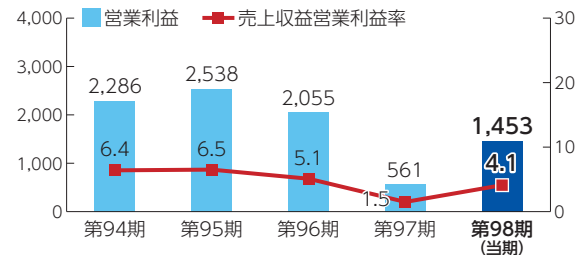
		第94期 (2017年3月期)	第95期 (2018年3月期)	第96期 (2019年3月期)	第97期 (2020年3月期)	第98期 (2021年3月期) (当期)
売上収益	(百万円)	3,562,622	3,908,937	4,043,110	3,784,585	3,525,799
営業利益	(百万円)	228,691	253,808	205,562	56,129	145,332
税引前利益	(百万円)	237,311	268,171	217,486	53,395	167,523
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	126,653	134,551	110,123	24,061	105,638
基本的1株当たり当期利益	(円)	444.46	490.22	408.64	89.28	391.96
資産合計	(百万円)	3,338,339	3,527,910	3,751,880	3,992,652	4,027,103
資本合計	(百万円)	1,694,864	1,803,129	1,873,627	1,795,695	1,758,609
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	4,426.12	4,861.68	4,997.99	4,750.07	5,697.30
親会社所有者帰属持分比率	(%)	37.0	37.1	35.9	32.1	38.1
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)	(%)	10.5	10.6	8.3	1.8	7.5
ROA (資産合計当期利益率)	(%)	4.0	3.9	3.0	0.6	2.6
設備投資	(百万円)	237,449	260,315	389,932	290,646	190,268
減価償却費	(百万円)	197,168	213,430	226,418	242,167	240,016
研究開発費	(百万円)	167,719	182,900	202,190	205,823	189,850

<ご参考>

売上収益／海外拠点売上収益比率 (単位：億円／%)

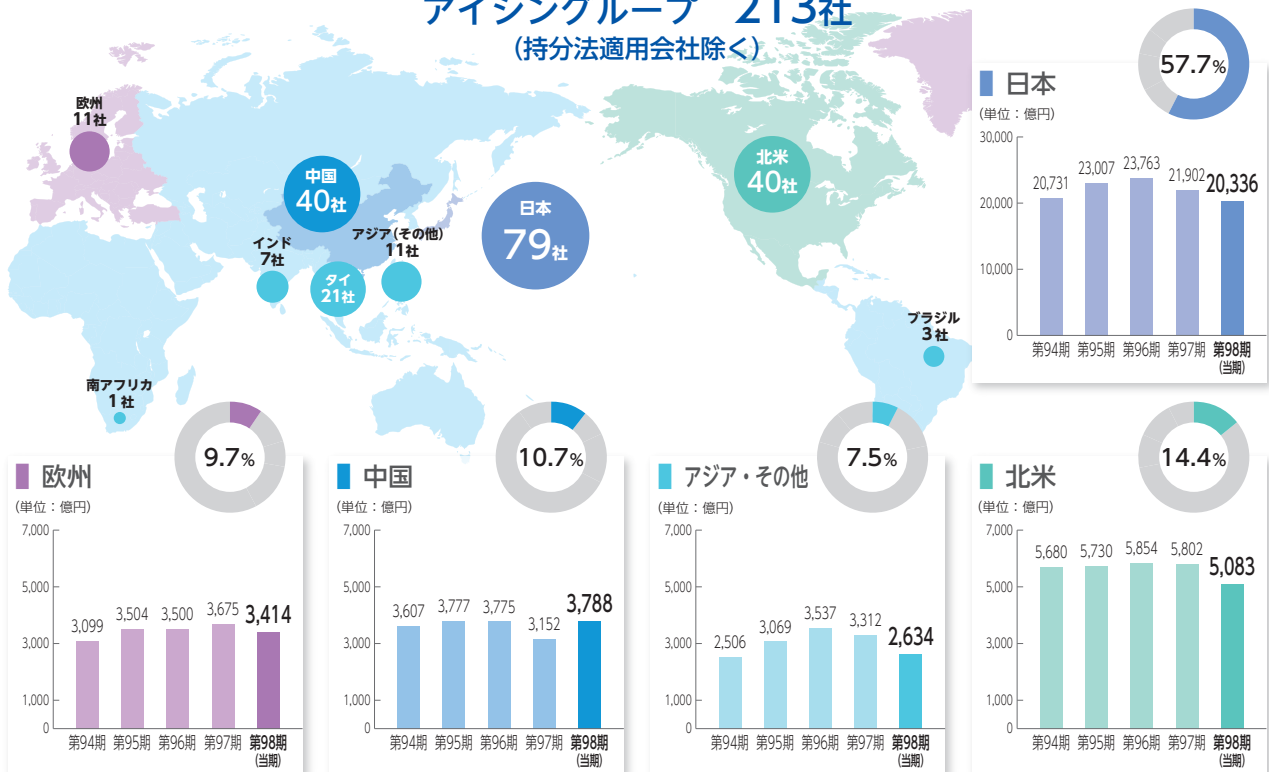


営業利益／売上収益営業利益率 (単位：億円／%)



地域別売上収益／地域別会社数

アイシングループ 213社
(持分法適用会社除く)



5. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、自動車部品事業および住生活・エネルギー関連事業を主要な事業内容としております。

6. 主要な拠点 (2021年3月31日現在)

① 当社

名称		所在地
本社		愛知県刈谷市
事務所	東京事務所	東京都港区
工場	新豊工場	愛知県豊田市
	新川工場	愛知県碧南市
	西尾工場	愛知県西尾市
	小川工場	愛知県安城市
	半田工場	愛知県半田市
	安城工場	愛知県安城市
	衣浦工場	愛知県碧南市

② 子会社

9. 重要な子会社の状況をご参照ください。

7. 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数
118,359名	1,176名減

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）を記載しております。

8. 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金期末残高
株式会社三菱UFJ銀行	209,294 百万円
株式会社三井住友銀行	53,276
信金中央金庫	40,000

9. 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

	会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本	アイシン高丘株式会社	愛知県	百万円 5,396	* 51.2%	自動車部品の製造販売
	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社 (注) 2	愛知県	百万円 26,480	* 100.0	自動車部品の製造販売
	豊生プレーキ工業株式会社	愛知県	百万円 6,436	* 76.6	自動車部品の製造販売
	株式会社アドヴィックス	愛知県	百万円 12,209	51.1	自動車部品の製造販売
	シロキ工業株式会社	愛知県	百万円 7,460	100.0	自動車部品の製造販売
北米	アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社	アメリカ	千米ドル 282,290	* 100.0	北米地区における当社子会社の統括管理
	アイシン・U.S.A. マニユファクチャリング株式会社	アメリカ	千米ドル 81,140	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ・キャストリング有限責任会社	アメリカ	千米ドル 72,101	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ・キャストリング・テネシー株式会社	アメリカ	千米ドル 55,700	* 100.0	自動車部品の製造販売
	エイ・ダブリュ・ノースカロライナ株式会社	アメリカ	千米ドル 75,000	* 100.0	自動車部品の製造販売
	エイ・ダブリュ・テキサス株式会社	アメリカ	千米ドル 100,000	* 100.0	自動車部品の製造販売
	シロキ・ノースアメリカ株式会社	アメリカ	千米ドル 51,286	* 100.0	自動車部品の製造販売
	フェノックス・ベンチャー・カンパニー第20号有限責任組合	アメリカ	千米ドル 50,500	* 99.0	ベンチャーキャピタルファンド
	アイシン・リインシュアランス・アメリカ株式会社	アメリカ	千米ドル 100,000	* 100.0	グループ向け損害保険業
	アイシン・ヨーロッパ株式会社	ベルギー	千ユーロ 113,744	* 100.0	欧州地区における当社子会社の統括管理、自動車部品等の販売
中国	唐山アイシン自動車部品有限会社	中国	千人民元 692,147	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン唐山歯輪有限責任会社	中国	千人民元 783,671	* 98.0	自動車部品の製造販売
	アイシン精機 (中国) 投資有限会社	中国	千人民元 923,809	100.0	中国地区における当社子会社の統括管理
	エイ・ダブリュ蘇州自動車部品有限会社	中国	千人民元 1,099,652	* 100.0	自動車部品の製造販売
	エイ・ダブリュ天津自動車部品有限会社	中国	千人民元 619,778	* 100.0	自動車部品の製造販売
	天津エイ・ダブリュ自動車変速機有限会社	中国	千人民元 668,853	* 80.0	自動車部品の製造販売
	浙江吉利アイシン・エイ・ダブリュ自動車変速機有限会社	中国	千人民元 788,453	* 60.0	自動車部品の製造販売
	広汽アイシン・エイ・ダブリュ自動車変速機有限会社	中国	千人民元 788,453	* 60.0	自動車部品の製造販売
アジア・その他	エイ・ダブリュ・タイ株式会社	タイ	百万バーツ 3,450	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・インドネシア・オートモーティブ株式会社	インドネシア	百万ルピア 880,000	* 100.0	自動車部品の製造販売
	AIインディア・オートパーツ・プライベートリミテッド	インド	百万ルピー 4,300	* 97.1	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ・ハリヤナ・プライベートリミテッド	インド	百万ルピー 8,441	* 99.4	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ有限会社	ブラジル	千リアル 643,945	100.0	自動車部品の製造販売
アイシン・エーアイ・ブラジル有限会社	ブラジル	千リアル 191,000	* 100.0	自動車部品の製造販売	

(注) 1. *印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。
2. アイシン・エイ・ダブリュ株式会社は2021年4月1日に当社と合併いたしました。

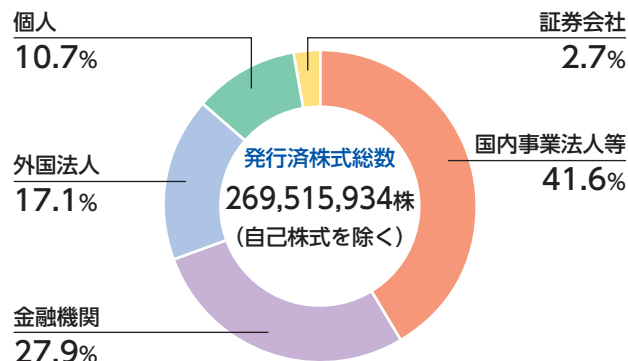
2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

1. 株式の総数

発行可能株式総数	700,000,000株
発行済株式総数	269,515,934株
	(自己株式25,158,700株を除く)

2. 株主数 30,172名

<ご参考> 所有者別株式分布状況



3. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	66,863 千株	24.80 %
株式会社豊田自動織機	20,711	7.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	14,838	5.50
株式会社デンソー	12,964	4.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	11,182	4.14
アイシン従業員持株会	6,348	2.35
東和不動産株式会社	6,344	2.35
日本生命保険相互会社	6,300	2.33
高知信用金庫	3,765	1.39
明治安田生命保険相互会社	3,675	1.36

(注) 1. 当社は、自己株式を25,158千株所有しておりますが、上記の大株主より除いております。
2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

4. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	12,304株	6名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告34ページ「4. 非金銭報酬等に関する事項」に記載があります。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊田 幹司郎	取締役会長	株式会社エクセディ社外監査役
伊勢 清貴	取締役社長*	イノベーションセンター・技術開発本部管掌、走行安全カンパニーPresident
三矢 誠	取締役*	社長補佐、グループ経営本部・グループ経営管理本部・欧州管掌、株式会社エクセディ社外取締役
水島 寿之	取締役*	社長補佐、コーポレート基盤本部・生産管理本部・生産技術本部・北中南米管掌
尾崎 和久	取締役	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役社長、パワートレインカンパニーPresident
大竹 哲也	取締役	株式会社アドヴィックス取締役社長
小林 敏雄	社外取締役	一般財団法人日本自動車研究所顧問
原口 恒和	社外取締役	
濱田 道代	社外取締役	東邦瓦斯株式会社社外取締役、株式会社サンゲツ社外取締役
名倉 敏一	常勤監査役	
堀田 昌義	常勤監査役	
加藤 光久	社外監査役	株式会社豊田中央研究所アドバイザー、株式会社豊田自動織機社外取締役
小林 量	社外監査役	名古屋大学大学院法学研究科教授
高須 光	社外監査役	公認会計士高須光事務所所長

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
2. 取締役小林敏雄氏、取締役原口恒和氏および取締役濱田道代氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、3氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役加藤光久氏、監査役小林量氏および監査役高須光氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、監査役小林量氏および監査役高須光氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査役高須光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
		月額報酬	賞与		
取締役 (うち社外取締役)	440 (43)	276 (43)	119 (-)	45 (-)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	139 (36)	139 (36)	- (-)	- (-)	5 (3)
計	579	415	119	45	14

- (注) 1. 賞与は、2021年4月28日開催の取締役会決議の金額を計上しています。
 2. 株式報酬は、取締役(社外取締役を除く)に対し交付した譲渡制限付株式に関し、当事業年度に費用化された金額を計上しています。

3. 業績連動報酬等に関する事項

当事業年度の賞与額の算定基礎となる業績指標については、業務執行の成果として当事業年度の連結営業利益額を選定しています。

当事業年度の賞与の額については、当事業年度の連結営業利益額1,453億円(実績)をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向および過去の支給実績などを総合的に勘案の上、決定しています。

なお、当事業年度を含む連結営業利益額の推移は、事業報告27ページ「4. 財産および損益の状況の推移」に記載があります。

4. 非金銭報酬等に関する事項

当事業年度に支給した株式報酬の内容は、以下のとおりです。

対象者	当社取締役（社外取締役を除く）
株式報酬総額	年額1億円以内
各取締役に対する株式報酬額	職責などを踏まえて決定
割り当てる株式の種類および割当の方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行または処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に對して合計で年25,000株以内
払込金額	各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定。
譲渡制限期間	割当日から30年間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除。 ただし、譲渡制限期間満了前に任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、制限を解除。
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得する。

当該報酬制度および譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項については、当社取締役会にて定めます。

5. 株主総会における報酬等に関する決議事項

	報酬の種類	株主総会決議の概要 (報酬総額)	株主総会決議の年月日	決議時点の役員の員数
取締役	月額報酬	年額6億円以内 (うち社外取締役分) (年額75百万円以内)	2019年6月18日 第96回定時株主総会	取締役9名 (うち社外取締役3名)
	賞与			
	株式報酬	年額1億円以内	2019年6月18日 第96回定時株主総会	取締役9名 (うち社外取締役3名)
監査役	月額報酬	月額15百万円以内	2010年6月23日 第87回定時株主総会	監査役5名 (うち社外監査役3名)

6. 役員報酬の決定方針の決定の方法および当該方針の内容の概要

① 基本的な考え方

当社の役員報酬制度は、以下の考え方に基づいて設計しています。

- ①当社グループの経営理念および経営方針の実現に向けた取り組みの動機付けとなる報酬内容とする。
- ②各々の役員が担う職責・成果等を反映する。
- ③当社グループの経営環境や短期・中長期の業績状況を反映し、企業価値の向上や株主と同じ目線に立った経営の推進につながる報酬体系とする。

② 報酬構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業務執行を担う役割のため、固定報酬である月額報酬、業績に連動する賞および株式報酬の報酬構成としています。具体的には、月額報酬：賞与：株式報酬の割合が役職に関わらず基準額で概ね50%：35%：15%程度となるように設定しています。ただし、利益額の状況に応じて、上記と異なる報酬となる場合があります。

なお、社外取締役および監査役の報酬は、独立した立場で経営に対する監督や助言あるいは業務執行を監査する役割を担うことから月額報酬のみとし、賞与および株式報酬の支給はありません。

役員区分	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
	月額報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	50%	35%	15%
社外取締役	100%	—	—
監査役	100%	—	—

③ 報酬等の種類別の方針

報酬等の種類	方針
月額報酬	<ul style="list-style-type: none">● 取締役については職責、経験および他社の動向を、監査役については職責および他社の動向を反映させた報酬としています。● 月額報酬は在任期間中、毎月定期的に支給します。
賞与	<ul style="list-style-type: none">● 各事業年度の業務執行の成果としての連結営業利益額をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向および過去の支給実績などを総合的に勘案の上、決定します。● 個人別の支給額は、各事業年度の会社業績に加え、各役員の業務遂行の状況を踏まえて決定しています。● 賞与については、各事業年度の定時株主総会后、毎年1回支給します。
株式報酬	<ul style="list-style-type: none">● 株主とのさらなる価値共有を進め、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬を支給しています。● 対象取締役の株式報酬額は、職責などを踏まえて決定します。● 株式報酬については、各事業年度の定時株主総会后、毎年1回支給します。

④ 報酬の決定方法

当社の取締役会は、会社の経営や執行状況に即した制度運用を実現し、機動的に報酬額を決定するために、当社取締役の役職ごとの基準水準の決定、個人別の報酬等に反映する個人別査定および個人別報酬額を決定する権限を取締役会長、取締役副会長、取締役社長および人事管掌副社長に委任しています。

当事業年度における取締役の個人別の月額報酬は、取締役会からの委任に基づき、取締役会長 豊田幹司郎、取締役社長 伊勢清貴および当時の人事管掌副社長であった取締役 三矢誠が決定しました。

当事業年度における取締役（社外取締役を除く）の個人別の賞与の額は、取締役会からの委任に基づき、取締役会長 豊田幹司郎、取締役社長 伊勢清貴および人事管掌副社長である副社長執行役員 伊藤慎太郎が決定しました。

なお、取締役（社外取締役を除く）に対して発行または処分する譲渡制限付株式の数およびその払い込みのために支給される金銭報酬債権の額は、取締役会が決定しました。

委任された権限が適切に行使されるための措置として、役員報酬については、独立社外取締役が過半数を占める報酬審議会において検討・審議した上、取締役会に上程しています。

報酬審議会は、取締役社長を議長として、人事管掌副社長および独立社外取締役3名により構成され、報酬審議会では、適切な役員報酬が支払われるよう報酬体系、決定方針や方法等とともに、役職ごとの支給水準および個人別報酬額を審議しています。なお、当事業年度における個人別の報酬額等の決定にあたっては、2020年6月、2021年2月、3月、4月に計4回の報酬審議会を開催・審議しました。

取締役の役職別総報酬については、水準の客観性や妥当性検証のため、毎年、外部調査機関の役員報酬調査における当社と規模、業種や業態等の類似する製造業の水準を参考にして決定しています。

委任を受けた取締役は、報酬審議会での承認事項を踏まえて取締役の個人別の報酬額を決定し、報酬審議会での承認内容と異なる決定をする場合には、事前の報酬審議会への説明を要するものとします。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の審議プロセスの公正性・透明性を確保するための手続きを経て、株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内で決定されていることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容がこの報酬等の決定方針に沿うものであると判断しました。

また、各監査役の月額報酬額は、株主総会の決議によって定められた報酬の範囲内において、監査役の協議により決定しています。

5 報酬に関するその他重要な事項

急激な業績の悪化や企業価値を毀損するような事態等が発生した場合には、臨時に報酬等を減額または不支給とすることがあります。

7. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役加藤光久氏の兼職先である株式会社豊田中央研究所、株式会社豊田自動織機と当社の間、製品販売等の取引関係があります。

また、株式会社豊田自動織機は当社の大株主であります。

② 社外役員に関する事項および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要

(1) 社外取締役

氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	役員人事審議会 出席状況 (出席率)	報酬審議会 出席状況 (出席率)	期待される役割に関して行った職務の概要
小林 敏雄	15/15回 (100%)	3/3回 (100%)	4/4回 (100%)	機械工学・計算工学を中心とした高い専門知識とその経歴を通じて培われた幅広い経験に基づき、取締役会では、研究開発や技術提携・イノベーション、事業戦略、技術者の育成等を中心に、独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等、当社の企業価値向上に資する発言を積極的に行っています。また、役員人事審議会および報酬審議会のメンバーとして、役員人事や報酬決定のプロセスにおいて客観的な立場から忌憚ない意見や的確なアドバイスを適宜行っており、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
原口 恒和	15/15回 (100%)	3/3回 (100%)	4/4回 (100%)	財務省理財局長、金融庁総務企画局長等を歴任され、その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験に加え、経営者としての経験と見識に基づき、取締役会では、グループガバナンスや経営計画、事業リスクおよび機会等を中心に、独立した立場からの監督および専門的立場からの助言・提言等、当社の企業価値向上に資する発言を積極的に行っています。また、役員人事審議会および報酬審議会のメンバーとして、グループ人材交流や活躍推進等、役員人事や報酬決定のプロセスにおいて客観的な立場から忌憚ない意見や的確なアドバイスを適宜行っており、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
濱田 道代	15/15回 (100%)	3/3回 (100%)	4/4回 (100%)	会社法および独禁法等の専門知識・幅広い経験等に基づき、取締役会では、SDGs・ESGや事業リスクと機会、コンプライアンス等を中心に、独立した立場からの監督および専門的立場からの助言・提言等、当社の企業価値向上に資する発言を積極的に行っています。また、役員人事審議会および報酬審議会のメンバーとして、ダイバーシティや改正会社法への対応等、役員人事や報酬決定のプロセスにおいて客観的な立場から忌憚ない意見や的確なアドバイスを適宜行っており、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。

(2) 社外監査役

氏名	出席状況	
	取締役会（出席率）	監査役会（出席率）
加藤光久	15/15回（100%）	14/14回（100%）
小林量	15/15回（100%）	14/14回（100%）
高須光	15/15回（100%）	14/14回（100%）

各社外監査役は、各人がその豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約をそれぞれ締結しております。

8. 役員等賠償責任保険契約の概要等

① 被保険者の範囲

当社および当社の子会社の役員。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、当社では、株主代表訴訟担保特約分相当の保険料（全体保険料に占める割合10%）を、被保険者が負担しています。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は同監査法人との間に責任限定契約を締結しておりません。

3. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務（監査証明業務）の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 93百万円
- ②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 318百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績および当期の報酬見積りの算出根拠の相当性について検証を行った結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人から、財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に係る助言を受けております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の適格性および独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 子会社における会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、在外子会社など一部の会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

<ご参考> コーポレートガバナンス

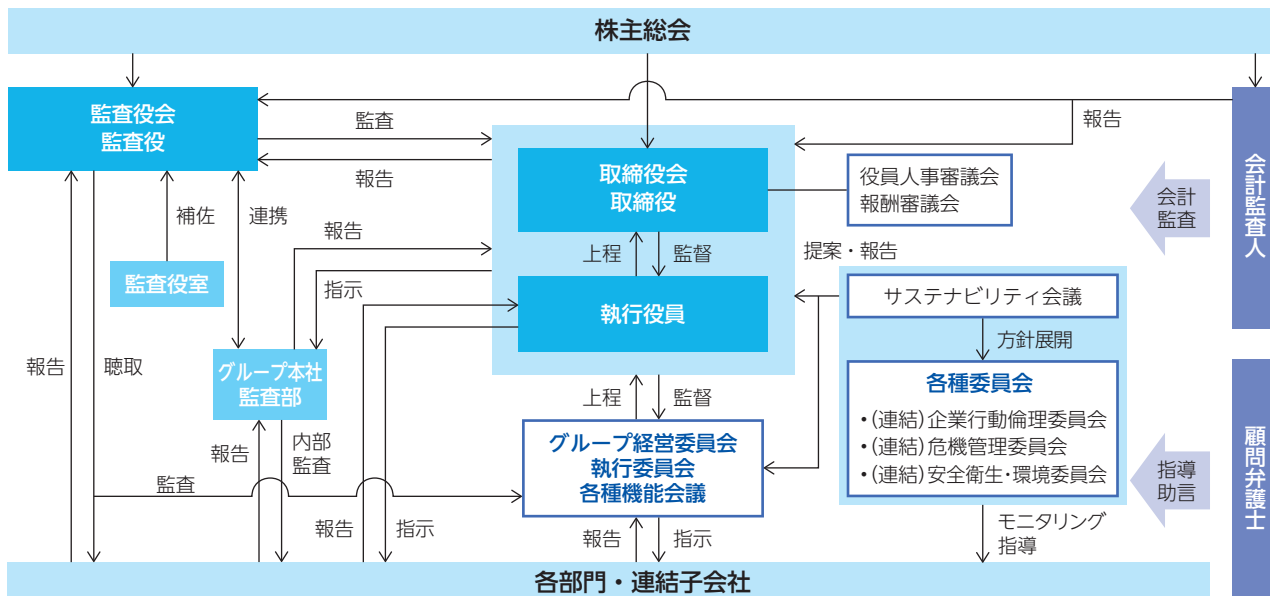
アイシングループのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

アイシングループでは、経営理念のもと、企業価値の最大化に向けて、全てのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことをめざしています。

そして、その実現には、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開することが重要であり、以下の5点を基本方針に掲げ、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいきます。

1. 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備や権利保護に努めます。
2. 株主以外のステークホルダー（お客様、仕入先、従業員、地域社会等）と、社会良識をもった誠実な協働に努めます。
3. 法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
4. 透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有したうえで、建設的な対話に努めます。

[コーポレートガバナンス体制]



当社では監査役制度を採用し、株主総会、取締役会、監査役会を法定の機関として設置しています。

- 取締役会：原則として毎月1回開催し、当社およびアイシングループの経営に関わる重要事項の決議、業務執行の監督にあっています。
- 監査役会：監査役会は、社外監査役3人を含む5人の監査役から構成されています。取締役の職務執行を監査するとともに、各部門の業務執行状況を聴取し、経営や業務執行が適正なものであるかどうか検証しています。
- 各種委員会：グループ主要12社が参画し、業務執行の適正化とリスク最小化に向けた基本方針の策定・展開、実効性のモニタリング等を行っています。
- グループ本社監査部：グループ主要12社の監査機能をグループ本社に集約し、全ての連結子会社を対象に監査を行っています。

5 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

剰余金の配当につきましては、安定的な配当を維持していくことを基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案して実施していきたいと考えております。

また、内部留保資金につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、資本効率の向上をはかるとともに、今後も国内外の事業展開を推進し、より一層の企業体質の強化・充実をはかるための投資に活用してまいります。

当期の期末配当につきましては、2021年4月28日の取締役会において、当社普通株式1株につき100円（配当総額26,951,593,400円）とし、支払開始日を2021年5月31日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき120円となります。

<ご参考> 配当金等の推移

区分	2016年度 第94期	2017年度 第95期	2018年度 第96期	2019年度 第97期	2020年度 第98期（当期）
1株当たり配当金（年間）（円）	125	150	150	120	120
配当総額（年間） （百万円）	35,256	40,757	40,423	32,340	32,341
連結配当性向 （%）	28.1	30.6	36.7	134.4	30.6

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
〔資産〕			〔負債〕		
流動資産	1,644,648	1,746,871	流動負債	1,059,755	1,001,272
現金及び現金同等物	520,028	675,162	営業債務及びその他の債務	804,849	778,466
営業債権及びその他の債権	616,112	533,577	社債及び借入金	103,886	102,760
その他の金融資産	65,250	107,774	リース負債	15,911	17,103
棚卸資産	379,925	369,251	その他の金融負債	32,711	31,031
その他の流動資産	63,332	61,105	引当金	28,266	21,030
非流動資産	2,382,454	2,245,780	未払法人所得税等	36,751	14,843
有形固定資産	1,437,669	1,463,084	その他の流動負債	37,379	36,037
無形資産	40,836	36,741	非流動負債	1,208,739	1,195,684
使用権資産	54,512	57,831	社債及び借入金	821,190	849,228
持分法で会計処理されている投資	120,258	112,515	リース負債	35,031	36,432
その他の金融資産	565,702	414,543	その他の金融負債	8,437	5,292
繰延税金資産	138,756	141,685	退職給付に係る負債	222,050	236,843
その他の非流動資産	24,718	19,378	引当金	2,224	3,193
資産合計	4,027,103	3,992,652	繰延税金負債	105,310	51,001
			その他の非流動負債	14,494	13,693
			負債合計	2,268,494	2,196,957
			〔資本〕		
			親会社の所有者に帰属する持分	1,535,512	1,280,165
			資本金	45,049	45,049
			資本剰余金	76,210	67,070
			自己株式	△115,717	△115,770
			その他の資本の構成要素	217,568	78,351
			利益剰余金	1,312,400	1,205,465
			非支配持分	223,096	515,529
			資本合計	1,758,609	1,795,695
			負債及び資本合計	4,027,103	3,992,652

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上収益	3,525,799	3,784,585
売上原価	3,121,266	3,400,414
売上総利益	404,532	384,170
販売費及び一般管理費	270,756	300,582
その他の収益	32,309	26,181
その他の費用	20,752	53,640
営業利益	145,332	56,129
金融収益	24,491	15,101
金融費用	12,157	27,053
持分法による投資利益	9,855	9,217
税引前利益	167,523	53,395
法人所得税費用	57,409	23,859
当期利益	110,113	29,536
当期利益の帰属		
親会社の所有者	105,638	24,061
非支配持分	4,474	5,474

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
〔資産の部〕			〔負債の部〕		
流動資産	784,341	888,459	流動負債	431,999	522,929
現金及び預金	260,898	485,766	電子記録債務	12,897	13,837
受取手形	197	324	買掛金	79,278	72,272
電子記録債権	19,459	20,268	短期借入金	36,381	25,764
売掛金	125,494	113,974	未払金	14,102	19,162
有価証券	49,124	65,477	未払費用	67,152	62,072
商品及び製品	10,689	7,457	未払法人税等	6,077	2,757
仕掛品	16,422	15,307	預り金	175,788	283,857
原材料及び貯蔵品	5,770	5,668	製品保証引当金	6,313	7,295
その他	297,273	178,307	その他	34,008	35,910
貸倒引当金	△987	△4,091	固定負債	909,811	910,820
固定資産	1,209,771	1,065,156	社債	275,000	292,000
有形固定資産	192,212	207,415	長期借入金	506,097	542,224
建物	70,730	76,352	繰延税金負債	62,343	15,748
構築物	7,528	8,434	退職給付引当金	58,570	55,332
機械及び装置	52,704	58,766	その他	7,800	5,514
車両運搬具	633	759	負債合計	1,341,811	1,433,750
工具、器具及び備品	7,548	9,504	〔純資産の部〕		
土地	37,723	37,580	株主資本	403,193	383,743
リース資産	1,214	1,432	資本金	45,049	45,049
建設仮勘定	14,129	14,584	資本剰余金	62,926	62,926
無形固定資産	9,821	8,332	資本準備金	62,926	62,926
ソフトウェア	9,779	8,288	利益剰余金	425,349	405,960
その他	42	43	利益準備金	10,285	10,285
投資その他の資産	1,007,736	849,408	その他利益剰余金	415,064	395,675
投資有価証券	213,932	133,737	特別償却準備金	4	9
関係会社株式	560,188	456,883	固定資産圧縮積立金	1,798	1,484
長期貸付金	188,494	205,330	特別勘定積立金	124	—
その他	56,769	61,092	別途積立金	112,500	112,500
貸倒引当金	△11,648	△7,635	繰越利益剰余金	300,635	281,681
資産合計	1,994,113	1,953,615	自己株式	△130,132	△130,193
			評価・換算差額等	249,109	136,121
			その他有価証券評価差額金	249,109	136,121
			純資産合計	652,302	519,864
			負債及び純資産合計	1,994,113	1,953,615

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	762,791	854,018
売上原価	674,444	759,875
売上総利益	88,347	94,143
販売費及び一般管理費	69,662	76,043
営業利益	18,685	18,099
営業外収益	40,518	48,875
受取利息及び配当金	24,671	39,929
その他	15,847	8,946
営業外費用	9,822	18,050
支払利息	3,929	3,034
その他	5,892	15,016
経常利益	49,381	48,924
税引前当期純利益	49,381	48,924
法人税、住民税及び事業税	10,400	7,600
法人税等調整額	△1,991	△2,967
当期純利益	40,973	44,291

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社アイシン
取締役会 御中PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 真美	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山中 鋭一	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 智洋	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 正英	㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイシン（旧会社名 アイシン精機株式会社）の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社アイシン（旧会社名 アイシン精機株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社アイシン
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 真美	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山中 鋭一	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 智洋	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 正英	㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイシン（旧会社名 アイシン精機株式会社）の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されている通り、会社は2020年12月22日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるアイシン・エイ・ダブリュ株式会社を吸収合併することを決定し、2021年4月1日を企業結合日として合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する

必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

株式会社アイシン 監査役会

常勤監査役 名倉敏一 ㊟

常勤監査役 堀田昌義 ㊟

社外監査役 加藤光久 ㊟

社外監査役 小林量 ㊟

社外監査役 高須光 ㊟

以上

MEMO

MEMO

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

MEMO

株式事務のご案内

株式についてのご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払い株主確定日	3月31日　なお、中間配当を行う場合は、9月30日
単元株式数	100株
証券コード	7259
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

株主インフォメーション

株式手続きについて

株主様の住所変更、買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

特別口座に記録された株式に関するお手続きについて

上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行各支店でもお取り扱いいたします。

未受領の配当金について

受取期間終了後は、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

お問い合わせ先

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行 証券代行部

電話（通話料無料）

0120-232-711（お問い合わせ：オペレーター対応）

ホームページ

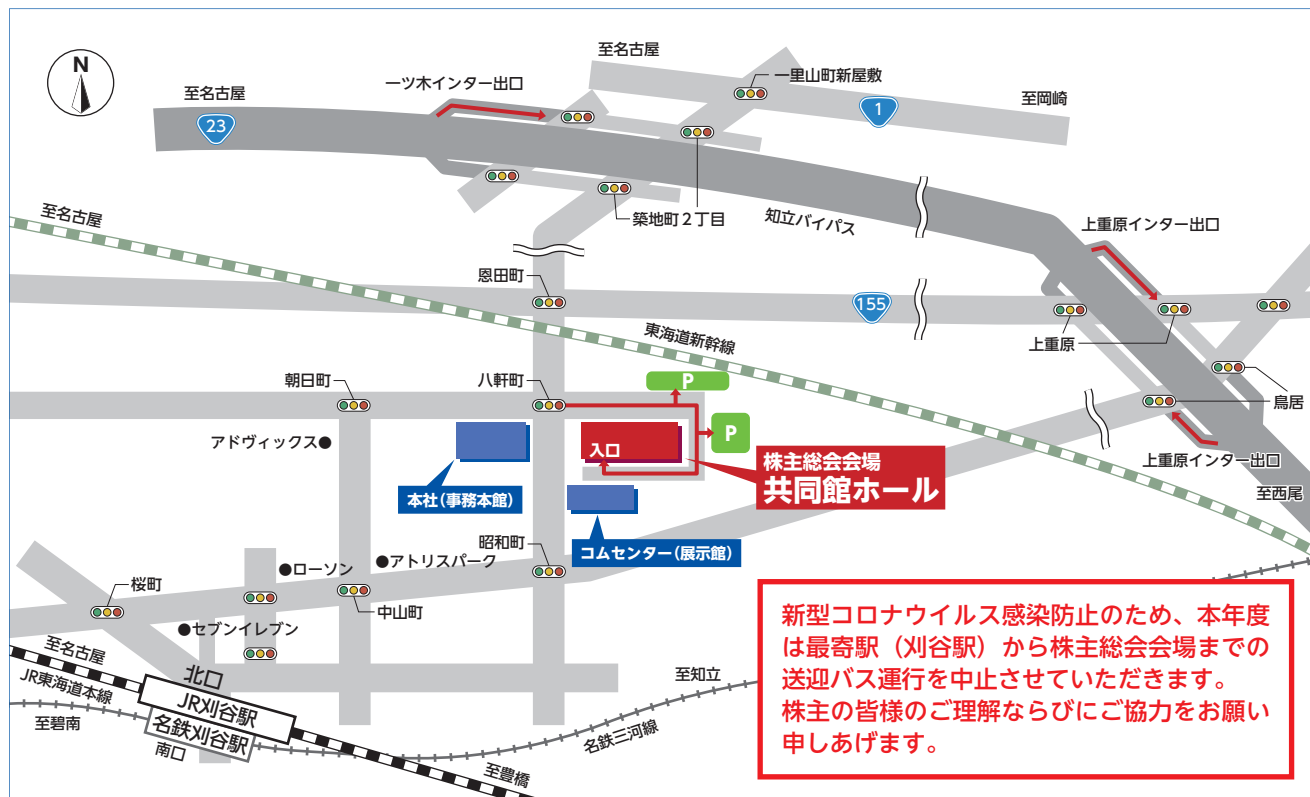
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

株主総会会場ご案内図

会場 当社共同館ホール
愛知県刈谷市八軒町2丁目36番地
電話番号 0566-24-8441



アクセス 最寄駅 JR東海道本線・名鉄三河線
刈谷駅(北口)から徒歩にて約20分(約1.5km)



株式会社 アイシン



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。